

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

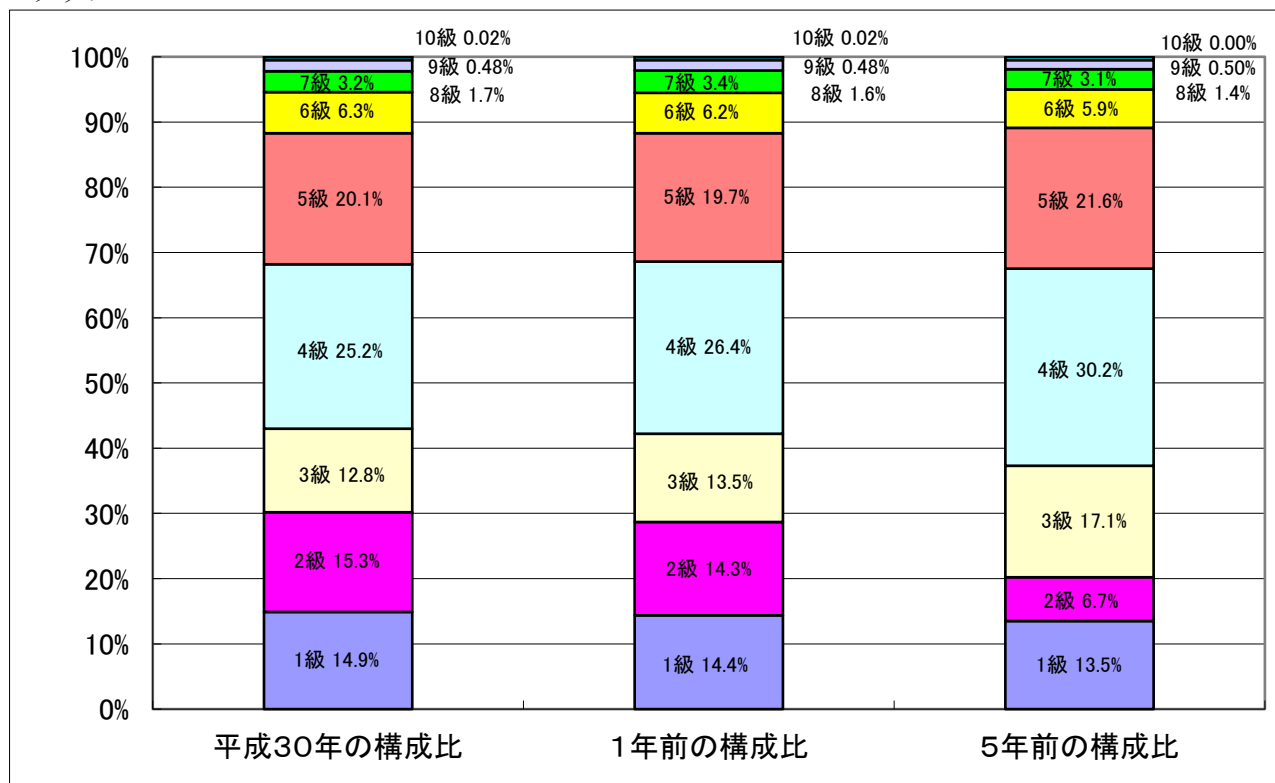
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	854人	14.9%	143,600円	248,900円
2 級	主事, 技師	881人	15.3%	194,100円	306,000円
3 級	主任主査	739人	12.8%	230,500円	352,100円
4 級	主幹, 技術主幹	1,450人	25.2%	263,900円	386,500円
5 級	本庁の課長補佐, 技術補佐	1,156人	20.1%	290,000円	395,400円
6 級	本庁の課長	364人	6.3%	320,800円	412,700円
7 級	本庁の課長	181人	3.2%	364,900円	447,700円
8 級	本庁の次長	99人	1.7%	410,600円	471,500円
9 級	本庁の部長	30人	0.48%	461,200円	530,800円
10 級	本庁の部長(特に重要)	1人	0.02%	525,000円	563,100円

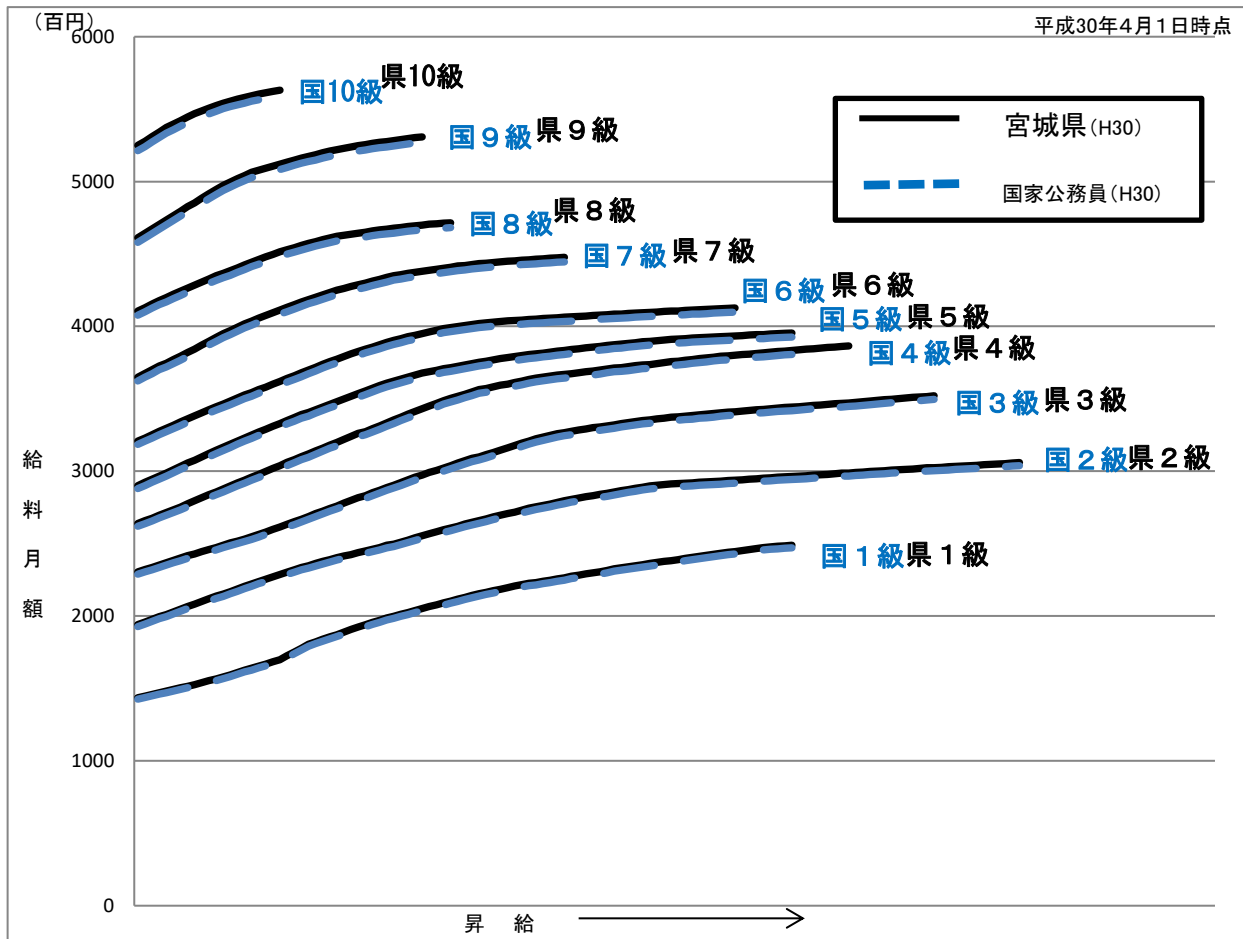
(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（宮城県）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○		○	○
上位, 標準の区分		○		
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				